



地域一丸となつての持続可能な農村づくり

下岩川地域づくり協議会（秋田県三種町）

- 秋田県北西部に位置している三種町の下岩川地区。12の集落で構成され、7つの集落・6つの活動組織で多面的機能支払交付金の活動を行っている。
- 大学との共同研究をきっかけに、「下岩川地域づくり協議会」を設立。地区内の6つの多面的機能支払の活動組織も構成団体となり、協議会の農業チームとしての役割を果たしている一方で、一部の活動組織の事務作業を「下岩川地域づくり協議会」が担っている。
- 持続可能な農村に向けて、デジタルマップの整備やため池の調査を行い、将来の地域管理構想策定を目指している。

【地区概要】

下岩川地域づくり協議会
(多面的機能支払6組織)

- ・ 取組面積：214.21ha

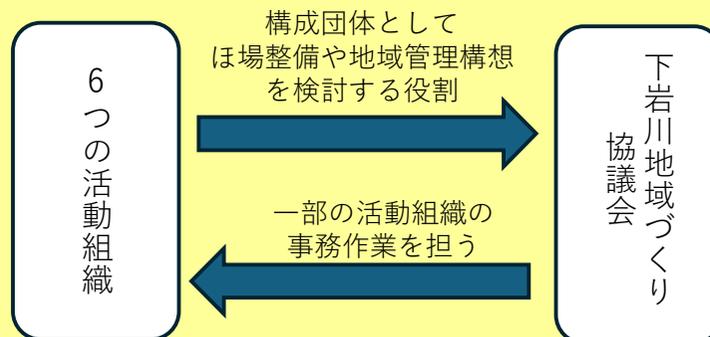
(農地・水 達子集落	23.75ha)
(長面三兄弟	47.20ha)
(中野・大谷堤下集落	18.87ha)
(小町清水の会	57.64ha)
(増沢保全会	20.12ha)
(向達子笑顔の会	46.63ha)

地域の状況や課題

- 人口減少が進むなかで、地域の農地や山林、ため池などの地域資源や施設の管理などを地域の垣根を越えて共同管理の体制を作ろうと、令和5年に住民主体の実行委員会を立ち上げ検討を重ね、令和6年2月に、農村型地域運営組織（農村RMO）の母体として下岩川地域づくり協議会を設立した（令和6年5月にRMO事業に採択。）。協議会は、役員と事務局を置き、「農業チーム」「林業チーム」「くらしチーム」「創造チーム」4つの部会で構成される。
- 地区内に12の集落があり、9集落に自治組織がある。そのうち多面的機能支払の活動組織は7集落（6組織）で設立されている。

活動組織と農村RMOの連携

- 既存の6つの活動組織は、農地や水路の保全管理を担うほか、「下岩川地域づくり協議会」の構成団体として、農業チームが行う農業の将来に向けたほ場整備・地域管理構想を検討する役割を果たしている。
- 多面的機能支払交付金の活動に当たって不可欠な事務作業は、高齢化が進む活動組織にとっては大きな負担となっているため、一部の活動組織の事務作業を農村RMO事務局が担う。



持続可能な農村を目指して

- 大学との共同研究では、デジタル技術（デジタルマップ等）を使い、農地・資源を共同管理する仕組みづくりを住民と一緒に進める。デジタルマップは、一筆ごとに所有者・耕作者・現況を確認して反映。これを基に地域管理構想を作成している。
- 近年の渇水や豪雨、使っていないため池も含め将来の管理主体を定めるため、地区内の200以上あるため池を洗い出し、現地調査を行った。
- すべての活動組織の事務作業を、農村RMO事務局に一任することも考えられるが、これまでの活動の経緯・独自の考え方があり、一筋縄ではいかない。持続可能な活動に向けて、こうした役割分担の在り方の変化も考えられる。

Step 1

農地・水・環境保全向上 対策に取り組む

- ・地域全体の12集落のうち、7集落（6組織）農地・水・環境保全向上対策に取り組み、共同活動を実施。



ヨモギの採取

赤ささげ

Step 2

学校統廃合を契機に 地域活動開始

- ・小学校等の縮小・廃校を背景に、地区で「地域を何とかしたい」機運が高まる。
- ・町の補助金を活用し、盆踊りや運動会などを開催。ブランド米も立ち上げるなど、地域をまもるために活動。

課題

「地域を何とかしたい」という思いはあるが、農地・山の維持管理の仕組みやくらしの課題までは踏み込めず、突破口が見えにくい状況。

Step 3 (R4)

秋田県立大学との共同研究 がスタート

- ・これまでの活動が注目され、令和4年6月より秋田県立大学と持続可能な地域社会総合研究所の共同研究がスタート。
- ・地域課題を「資源を共同管理する仕組みづくり」として再定義。
- ・RMOという制度枠を知り、活動を“イベント型”から“運営体制・管理体制”に移行する道筋が見えた。
- ・大学の先生などが伴走し、継続的な支援を行う。

下岩川地域づくり協議会 新たな取組

- ・活動への参加の入口を増やすため、散歩の延長で誰でも参加できるヨモギの採取・出荷に取り組んだ。協議会が窓口になり、とってきたヨモギを集荷→出荷→代金を採取者に配分する流れ。単価が低く、労働対価としては大きくないが、元手がほぼゼロでリスクの小ささが魅力。
- ・赤飯などに使用される赤ささげの試作を開始。種を分けて約10戸が各自の畑で栽培した。手間が大きく採算が課題だが、個人栽培を基本に出荷を地域で支える形を模索している。

共同研究の内容

- ・デジタル技術（デジタルマップ等）を使い、農地・資源を“共同管理”する仕組みづくりを住民と一緒に進める。

Step 5 (R6)

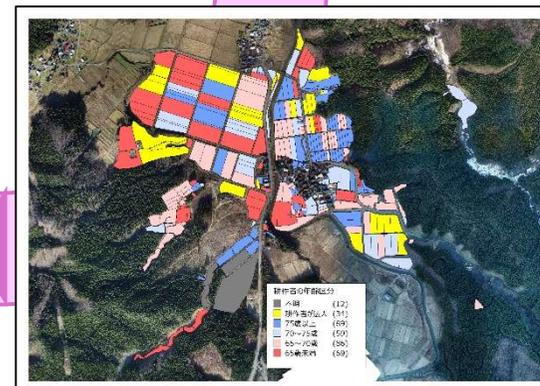
農村RMO「下岩川地域づくり 協議会」の設立

- ・令和6年2月に「下岩川地域づくり協議会」を設立。
- ・将来に向けて様々な取組。
- ・デジタルマップを使った“共同管理の具体化”
- ・水源確保や将来の管理主体を定めるため、ため池の調査を実施。
- ・多面の事務負担の集約・支援

Step 4 (R5)

住民主体の実行体制づくり

- ・令和5年に住民主体の実行委員会が設立。
- ・地区全体で進めるための「住民主体の推進母体」に。



農地マップの例

今後の展望

- 既存の多面の活動組織の事務作業を、無理に農村RMO事務局に一任せず、段階的に担っていく。
- デジタルマップを農地の維持・集落、土地管理の合意形成、ほ場整備の検討などの意思決定に継続的に使っていく。